

平成29年度 会計実務担当者研修(税務編) 開催要領

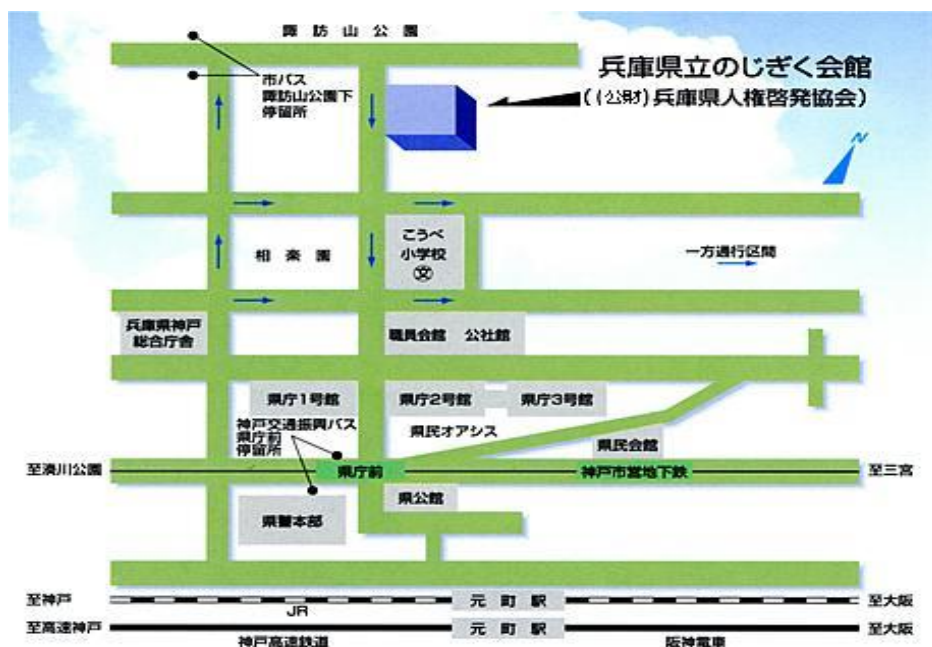
- 【目 的】 法人の税務会計に関する正しい知識を身につけ、適正に処理する力を習得する。
- 【目 標】 社会福祉法人における源泉所得税の税務の基本的な仕組みを理解するとともに、適正に処理するための実務のポイントを習得する。
- 【主 催】 兵庫県社会福祉協議会 社会福祉研修所
- 【日時・会場】 平成29年10月24日(火) 10:20~16:30
兵庫県立のじぎく会館 3階 大ホール(裏面地図参照)
- 【受講対象】 県内社会福祉法人・施設の会計責任者及び担当者
- 【受講定員】 140名 ※原則として先着順
*申込状況によって1施設当たりの参加人数を制限させていただく場合があります。
*申込多数の場合は、定員に達し次第、受講募集を締め切ることがあります。
- 【受講料】 8,100円
- 【申込締切】 平成29年9月26日(火) 必着
- 【申込方法】 別紙の受講申込書に必要事項をご記入のうえ、原則郵送にてお申し込みください。
やむを得ずFAXでお申し込みされる場合は、必ず送信確認のお電話をお願いします。
- 【受講決定】 受講の可否は、申込者本人に受講決定通知にてお知らせします。
*受講料は、受講決定通知に同封する払込取扱票にて、期限までに郵便局でお支払い願います。
- 【キャンセルについて】
*平成29年10月17日(火)までにキャンセルされる場合は、受講料を返金します。
*平成29年10月18日(水)以降のキャンセルの場合は、受講料を返金いたしません。研修資料の送付をもって代えさせていただきます。

【講師・日程表】 講師：田中正明税理士事務所 所長・税理士 田中 正明 氏

時間	研修科目	研修内容
10:20	開講／オリエンテーション	
10:30 ～14:30	【講義】 「社会福祉法人の税務Ⅰ」 ※昼食休憩を挟む	1. 源泉徴収事務の留意事項 ・給与所得 ・退職所得 ・報酬・料金等
14:30 ～16:30	【講義】 「社会福祉法人の税務Ⅱ」	1. 社会福祉法人の法人税・消費税 2. その他の税目
16:30	閉講／アンケート記入	

【会場案内図】

兵庫県立のじぎく会館 3階 大ホール（神戸市中央区山本通4-22-15）



- * 神戸市営地下鉄「県庁前」駅より徒歩約5分
- * 神戸高速鉄道（阪急）「花隈」駅 東改札口より徒歩約15分
- * JR・阪神「元町」駅 西改札口より徒歩約15分
- * 神戸市営バス（7系統）

【申込・問合せ先】

兵庫県社会福祉協議会 社会福祉研修所 研修第1部（担当：塩谷・荻田）

〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-30 TEL: 078-367-3001 / FAX: 078-367-4522

URL <http://www.hyogo-f-kensyu.jp/>

* ホームページから、研修開催要領等のダウンロードができます。ホームページを介してお申し込みはできませんので、ご了承ください。

平成29年 月 日

平成29年度 会計実務担当者研修（税務編）受講申込書

兵庫県社会福祉協議会
社会福祉研修所長 様

事業所名 _____

所属長名 _____ (印)

下記のとおり申込みます。

(平成29年9月1日現在)

ふりがな		性別	年齢層
氏名		1. 男 2. 女	歳代
ふりがな			優先順位 (複数申込の場合)
法人名			位 / 人中
ふりがな			
勤務先 事業所名			
勤務先 所在地	〒	TEL :	
		FAX :	
施設種別	(例：特別養護老人ホーム、障害者支援施設 等)		
役職名		経理担当の 経験年数	年 月
経理関係資格取得状況	1. 簿記 () 級 2. その他 ()		
備考			

《ご記入に際しての注意事項》

*2名以上お申込みの場合は、申込書をコピーいただき、1人につき1枚ご記入ください。

※個人情報保護法施行によるお知らせ

- (1) 「受講申込書」に記載された個人情報は、本研修業務の運営以外の目的に使用することはない、また、その管理については、兵庫県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適正に行い、無断で第三者に提供することはありません。
- (2) 受講者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として、氏名、所属名(事業所名)を記載した「受講者名簿」を作成し、当日受講者に配付します。

申込締切：平成29年9月26日(火) 必着